

「多文化共生指針」修正決議案

市議会会で「無所属の乱」

20人が退席 自民への不満背景か

川崎市議会本会議は18日、市が今月改定した「市多文化共生社会推進指針」にある「（外国人市民の）地方参政権の実現については、他の自治体と連携しながら国に働きかけることを検討します」という記述の修正を求め、無所属の5人が提出した決議案を賛成少数で否決した。採決で自民は青木功雄議長を除く16人、維新は三浦恵美議員を除く4人が退席。定数60の市議会で3分の1を占める20人が退席する事態となり、市議からは「議会上の汚点になる」との声が上がった。

（北條香子）

三宅隆介議員らが提出したのは「行政文書における誤解を招く記載内容の修正を求める決議案」。三宅氏は提案理由で「指針の記載内容は一貫性が担保できない」などと述べた。

討論で、後藤真左美議員（共産）は「住民自治に基

づく地方自治体の理念からすれば、永住外国人市民に對しても地方参政権が保障されるべきだ」と反対。一方、原典之議員（自民）は「記載内容が見直されるべきだ」という認識は決議案と一致している」と述べ、仁平克枝議員（維新）も「外国人の地方参政権については慎重であるべきとの立場」としたが、いずれも行政文書の修正を決議で求めることはなじまないとした。

採決では退席した議員と青木議長を除き、賛成6、反対33で否決された。関係者によると、自民内

部でも「議長を出している立場で退席すべきではない」という意見が出たという。原氏は「決議案と認識が一致する以上、反対の表明は市民らに対して紛らわしいと考えた」と説明した。他会派の市議は「無所属議員が議会改革を求めた（多数派の）自民に聞き入れてもらえなかった」と、今回の決議案提出の背景に無所属議員らの不満があると指摘。自民会派の対応に混乱をもたらす可能性がある決議案を出したことは「無所属の乱でもいうような話」との見方を示した。